

資料 1

黄色：前回の検討委員会
(令和 7 年 12 月 9 日) からの修正

石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）

令和 8 年 月

株式会社エブリプラン

目 次

1. 基本構想策定の趣旨	1
(1) 本基本構想の位置づけ	1
(2) 浜田市における石見神楽の位置づけ	4
(3) 石見神楽の保存・伝承に関する現状と課題及び提言	5
2. 保存・伝承拠点のあり方	7
(1) 保存・伝承拠点のビジョン・コンセプト（目指す姿）	7
(2) 保存・伝承拠点のミッション（使命・意義）	9
(3) 保存・伝承拠点に必要な機能	10
(4) 各機能の活用	11
3. 拠点施設の構成及び管理運営方針	22
(1) 施設ゾーニング	22
(2) 管理運営方針	26
4. 今後の展望	28
(1) 石見地域における石見神楽と浜田市の役割	28
(2) 文化財指定などに向けた取組	29
(3) 市内各地域・施設との連携（フィールドミュージアム）	29
参考資料	32
(1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会委員名簿	32
(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会設置要綱	33
(3) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の開催状況	34

1. 基本構想策定の趣旨

(1) 本基本構想の位置づけ

全体的に修正

本基本構想は、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（令和6年11月に石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」を基に設置）における議論に基づき、石見神楽を将来にわたって継承していくための拠点のあるべき姿を「石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）」として整理したものです。

なお、整理に当たっては、「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画」、「浜田市教育振興計画」で示された基本方針に基づくとともに、「浜田市文化財保存活用地域計画」などの関連計画との整合性を図っています。

本基本構想の位置づけ

【浜田市の最上位計画】

●第2次浜田市総合振興計画

（後期基本計画：令和4年度（2022）～令和8年度（2026））

将来像「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」

整合

【教育・文化部門の上位計画】

●浜田市教育大綱

（平成27年度（2015）策定）

●浜田市教育振興計画

（令和4年（2022）2月策定）

整合

●浜田市文化財保存活用

地域計画

（令和6年（2024）12月策定）

※文化財部門の上位計画

整合

●石見神楽の保存・伝承に関する提言書

（令和6年（2024）11月提言）

／石見神楽伝承内容検討専門委員会

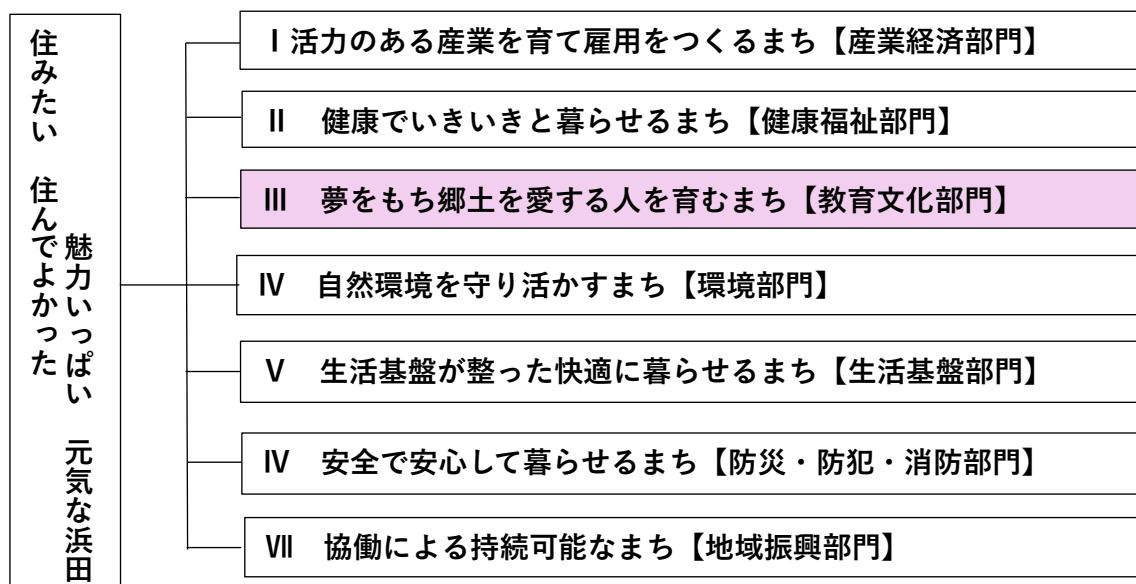
具
体
化

●石見神楽保存・伝承拠点基本構想（案）

1) 「第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画」

第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）においては、将来像「住みたい 住んでよかったです 魅力いっぱい 元気な浜田～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」を実現するために7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、具体的な施策を展開されています。

石見神楽の保存・伝承については、まちづくりの大綱Ⅲ「夢をもち 郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】」の中に位置づけられています。



2) 「浜田市教育振興計画」

浜田市教育振興計画（令和4（2022）年2月策定）において、石見神楽の保存・伝承に関して、施策の柱の一つ「歴史・文化の伝承と創造」に次のように記載されています。

現状と課題（抜粋）

- 本市に伝え残された石見神楽などの伝承文化や、浜田節、邦楽等の和の伝統文化を保存活用し、次世代への伝承していく必要があります。

基本方針（抜粋）

- 本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。
- 郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保全活用に取り組みます。
- 市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう。地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

3) 「浜田市文化財保存活用地域計画」

前述した「浜田市教育振興計画」における基本方針にも位置づけられている「文化財の保存活用については、令和6年度に「浜田市文化財保存活用地域計画」が策定されています。

浜田市文化財保存活用地域計画は、浜田市における「未指定の文化財を含む」文化財の保存と活用に関する総合的な法的計画であり、今後浜田市が取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、文化保護行政におけるマスタープラン及びアクション・プランの両方を担う計画です。

本計画では、歴史文化の特性を包括的に捉えた『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』を計画の目標に掲げ、それを「みんなが知り、守り、活かす」ことで、総合振興計画の将来像の達成にも寄与することを意図して設定されています。

また、目標に示したキーワードをもとに、5つの柱からなる方向性が設定されています。

石見神楽に関しては、この方向性2の取組の中に「石見神楽をはじめ、無形の文化財の関連団体と連携し、担い手の確保・育成を支援します。」と記載されています。また、方向性5では、「石見神楽や田囃子等の地域に根差した民俗芸能を市民一体となって守り、歴史や技術を後世に伝えていけるよう取り組んでいきます。」と記載されています。

さらに、「石州和紙と石見神楽のまち」が関連文化財群の主要テーマに設定されており、「歴史や技術の記録」、「後継者育成の支援」、「関連する文化財群と関係する資料館などにおけるストーリーをもった展示・情報提供」などが取組方針として定められています。

(2) 浜田市における石見神楽の位置づけ

石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には50以上の石見神楽団体が存在しています。また、日本遺産にも認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっています。

ここ浜田において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳、石見神楽笛、石見神楽花火などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わりました。

現在、これら浜田が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。



(3) 石見神楽の保存・伝承に関する現状と課題及び提言

令和6年度、浜田市において石見神楽伝承内容検討専門委員会が設置されました。同委員会において、石見神楽の保存・伝承に向けた現状と課題の整理、及び取組の方向性について議論が行われ、同年11月に「石見神楽の保存・伝承に関する提言書」として取りまとめられました。その趣旨については次のとおりです。

「石見神楽の保存・伝承に関する提言書（抜粋）」

① 現状と課題

- 1 祭礼行事の簡素化などに伴う奉納神楽や夜明け舞の減少により、石見神楽の基本である「儀式舞」を舞う機会が減少しており、神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがある。また、少子高齢化などによる担い手不足や石見神楽団体の資金減少などにより、今後、舞い手・楽人が減少し、石見神楽団体がなくなる可能性があるとともに、石見神楽団体ごとに大切にしている舞や伝統が異なるため、それらをどのようにして後世に引き継いでいくのかが課題となっている。また、石見神楽団体などの資金減少は、石見神楽関連産業の伝統のものづくりに対しても影響を及ぼし、長期的には石州和紙の技術継承にも関わる問題である。
- 2 石見神楽の面、蛇胴、衣裳などの石見神楽関連産業やものづくり技術は、浜田で生まれたものであるが、石見神楽団体の減少などによる需要の縮小により、経営が厳しくなり、後継者を雇うことも難しくなっている。後継者育成支援について検討の必要があるが、雇い側に責任が生じたり、技術流出などの懸念もある。また、全てのものづくりにおいては、先人の努力によって生み出されたデザインなどの模倣品が流通しているといった課題もある。
- 3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての市民の誇りを醸成したり、次世代へ引き継ぐための情報発信が不十分である。また、浜田の石見神楽について学べる場所がない。観光客（インバウンド含む）に向けては、石見神楽を目的とした浜田市への来訪を促すための情報発信を強化する必要がある。
- 4 歴史的な石見神楽用具や関係資料が市内各地に散逸しており、保存すべき用具などの整理を行う必要がある。また、舞やものづくり技術などに関する調査研究も不十分である。
- 5 行政において、知識と経験を有した石見神楽の舞やものづくりに精通し、適切な記録保存や活用などができる専門職員が配置されていない。

② 提言（今後の取組の方向性）

＜取組の方向性＞を削除

1 石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承について

神職によって舞われていた時代から継承されてきた「伝統的な舞の文化」を後世に引き継ぐとともに、石見神楽団体（舞、舞い手、楽人）の保存・伝承に向けて、行政と石見神楽団体が中心となり取組を推進する必要がある。

2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・継承について

石見神楽関連産業やものづくり技術の保存・継承のために、行政による伝統工芸品や技術の保護が必要である。また、石見神楽関連産業の維持・発展に向けた取組を検討する必要がある。

3 「石見神楽を創り出したまち浜田」としての情報発信について

「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が市民に十分理解され浸透とともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになるための市民向けの情報発信が必要である。それがひいては、石見神楽を目的とした浜田市への観光客に向けた情報発信にも繋がる。

4 行政における調査研究について

行政が中心となり、石見神楽団体、石見神楽関連産業従事者、有識者などと協力しながら調査研究を行い、「石見神楽を創り出したまち浜田」としての価値や魅力を更に明確なものとしていく必要がある。

5 石見神楽の保存・伝承を担う拠点施設について

石見神楽の保存・伝承のために、歴史的な石見神楽用具や関係資料などの保存・展示や石見神楽について学ぶことができ、そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる拠点施設の検討が必要である。また、この拠点施設が核となり、市内各地に点在する石見神楽関連施設への案内機能も担うなど、「石見神楽を創り出したまち」としての中心的な役割を担うことを期待する。

2. 保存・伝承拠点のあり方

(1) 保存・伝承拠点のビジョン・コンセプト（目指す姿）

一石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、 浜田市民が誇れる拠点一

この拠点の目的は、浜田の宝である石見神楽を「守り」「伝え」「未来へつなぐ」ことにあります。

具体的には、「伝統的な石見神楽の舞の文化」や石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術を後世に伝承することを目的に、市民一人ひとりにとって身近で親しみやすい拠点を目指します。そして、ここに来れば石見神楽のすべてがわかり、石見神楽のすべてを観ることができ、市民の誇りとして、内外に自信を持って紹介できる拠点をつくります。

拠点の中心的な役割は、石見神楽の舞、舞い手・楽人、用具などにより構成される石見神楽文化の保存・伝承です。そのためには後継者の確保・育成が不可欠です。子どもや若者が憧れ、「かっこいい」と感じるような体験、学びの場を整え、石見神楽の文化を継承する人材を浜田市全体で育てます。

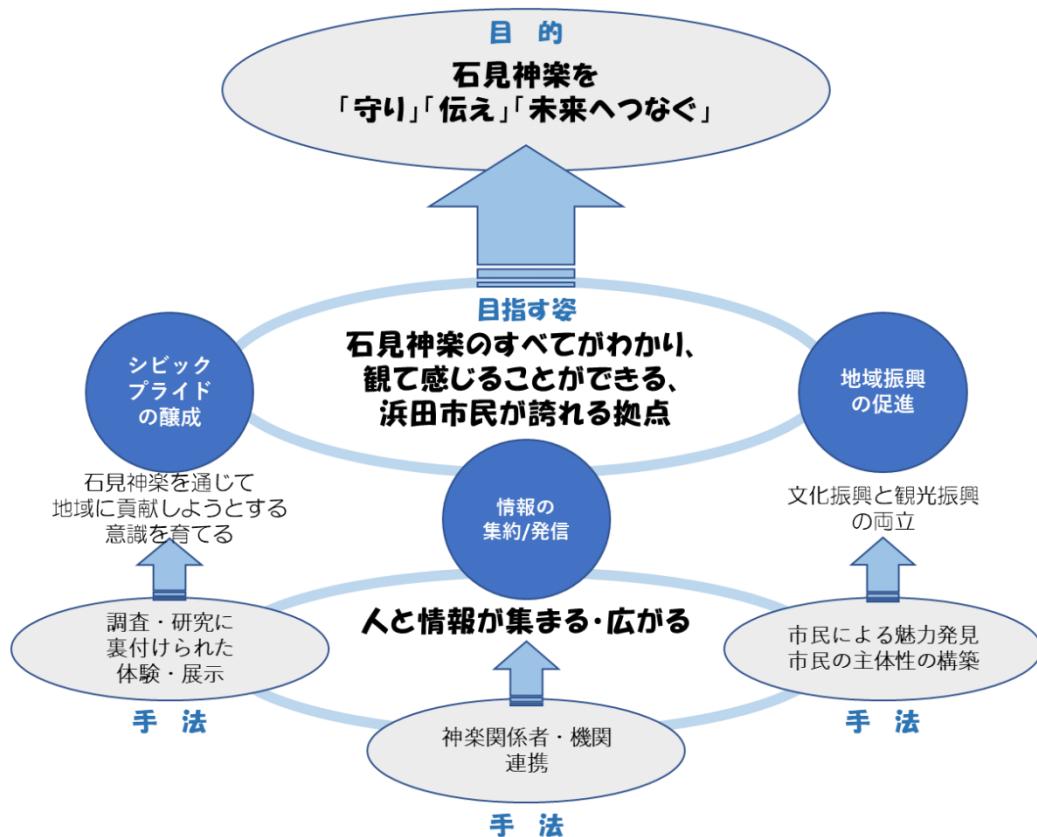
そのため、専門職員等※による調査・研究に取り組み、文化としての厚みを蓄積し、それを基にした石見神楽を深く知ることができる体験・学習プログラムや展示等を通じて、市民が「石見神楽を創り出したまち浜田」を正しく理解し、誇りを持つきっかけを提供します。

さらに、市内の神楽団体、ものづくり職人、観光関係者、学校、行政などが連携し、情報や人のつながりが集まり・広がる「情報のハブ」としての機能を担います。石見神楽に関する最新情報や知見が行き交うことで、浜田市の地域振興を支えるエンジンとなります。

第一のターゲットは浜田市民です。市民自身が石見神楽を正しく学び、楽しみ、日常的に関わることで、石見神楽に誇りを持つことができ、ひいてはそれが観光誘客にもつながります。文化振興と観光振興が一体となった「市民による魅力発信」がここから始まります。

石見神楽文化の保存・伝承という目的を大切にしながら、持続可能な収益性確保の仕組みも工夫していきます。

※専門職員等：石見神楽の専門的な知識を持つ職員及び学芸員



石見神楽を「守り」「伝え」「未来につなぐ」ために、調査・研究に裏付けられた体験や展示、地域で培われてきた舞を市民に提供し、「石見神楽を創り出したまち」としての理解と誇りをもち、石見神楽を通じて地域に貢献しようとする意識を育て（シビックプライドの醸成）、石見神楽関係者等や市民との連携により、石見神楽に関するあらゆる情報を収集し、市民が主体になって市内外に発信することで、文化振興と観光振興の両立を目指します。

以上のこととを実現するために中心的な役割を果たすのが「石見神楽保存・伝承拠点」です。

(2) 保存・伝承拠点のミッション（使命・意義）

本拠点は、石見神楽を未来へとつないでいくため、以下の7つのミッション（使命・意義）を掲げ、その役割を果たしていきます。

① 用具や資料の収集・保存

市内に点在する貴重な石見神楽用具や歴史的な資料を収集・保存し、それらの散逸や劣化を防ぐことで、後世への継承を図ります。

② 調査・研究

石見神楽に関する学術的な調査・研究を推進し、その価値を明確化することで、保存・伝承活動の深化・充実に貢献します。

③ 後継者の育成・確保

石見神楽の舞い手や楽人、そして神楽面・蛇胴・衣裳などのものづくりを支える職人まで、将来の石見神楽を担う多様な後継者の育成につなげます。

④ 舞（保持演目）や文化の伝承

浜田市内の神楽団体が保持する様々な演目が将来にわたって継承される環境を整えるとともに、石見神楽文化を後世に正確に伝承していく役割を担います。

⑤ 市民の誇りの醸成

市民一人ひとりが「石見神楽を創り出したまち浜田」の歴史と文化を正しく理解し、地域への愛着と誇りを深めるきっかけを創出します。

⑥ 情報のハブ

石見神楽に関するあらゆる情報や人が集まり、交流する中心的な拠点となります。ここから市内外へと情報が効果的に広がっていくハブとしての機能を担います。

⑦ 魅力の発信

より多くの市民や県内外からの来訪者に向けて、「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉の持つ意味や、石見神楽の持つ奥深い魅力を効果的に発信し、その価値を広く伝えていきます。

(3) 保存・伝承拠点に必要な機能

保存・伝承拠点の「ビジョン・コンセプト（目指す姿）」の実現に向けて掲げた7つの「ミッション（使命・意義）」を具体化するために必要な機能として、以下の5つの機能に整理しています。

5つの機能を活用することにより、「伝統的な石見神楽の舞の文化」や石見神楽団体、石見神楽関連産業、ものづくり技術を後世に伝承することを目指します。

No.	機能	内容
①	収集・保存機能	石見神楽に関する資料、用具などを体系的に収集し、後世に伝えるために適切に保存・管理する機能です。
②	調査・研究機能	石見神楽に関する専門的な知見を蓄積し、その成果を広く社会に還元していく機能です。
③	展示機能	市民や県内外からの来訪者が石見神楽の魅力と奥深さを多角的に理解できるように表現・公開する機能です。
④	教育・普及機能	市民の理解を深め、誇りを育み、次世代への伝承につなげる機能です。
⑤	交流機能	舞殿を核として、人と人、人と文化をつなぎ、石見神楽を通じた地域内外のネットワークを築く機能です。

(4) 各機能の活用

前述の5つの機能別に、保存・伝承の具体化に向けた方針（目標、取組方針、実現手法）を以下に示します。

① 収集・保存機能の活用

【目標】

石見神楽に関する面・蛇胴・衣裳などの貴重な用具や各種資料などが散逸・劣化することを防ぎ、将来にわたって確実に保存することを目指します。

【取組方針】

本拠点で保存すべき資料を専門的な視点から選定し、適切な環境で保存・管理を行います。面・蛇胴・衣裳といった石見神楽用具はもちろん、歴史的な図書や文献、写真、映像、音声などの資料も幅広く収集の対象とします。これらの資料については、劣化を防ぐとともに、デジタル化を推進し活用しやすい形で保存します。

また、各神楽団体が保持する演目や地域ごとの特色、演者の貴重な証言などを体系的にデータ化し、調査・研究に活用できるようにします。

収集・保存された用具については、来訪者が収蔵庫を見学できる取組も検討します。



神楽面や衣裳等の用具の収蔵

【実現手法】

（1）資料などの収集

まず、各神楽団体からの情報提供や関係書類などに基づき、市内に存在する用具や資料（写真、映像などを含む）の現状を悉皆調査し、全体像を把握します。その上で、本拠点で保存すべき資料の選定・収集を行います。

（2）適切な収蔵環境の確保

将来的な資料の増加を見越し、十分なスペースを持つ収蔵庫を確保します。収蔵庫内は、資料の劣化を防ぐために温度・湿度を適切に管理できる環境を整備します。また、収蔵品をただ保管するだけでなく、来訪者への公開もできるような収蔵形態についても検討します。情報収集の結果を踏まえ、拠点で保存すべき資料を整理・選定した上で、最適な収蔵庫の規模や形態を決定します。

② 調査・研究機能の活用

【目標】

石見神楽の歴史や関連用具に関する調査・研究を推進し、その価値を明らかにすることを目指します。

【取組方針】

専門職員等が中心となり、石見神楽の歴史的背景、演目構成、地域ごとの特色、そして石見神楽用具の製作技術や素材に至るまで、継続的な調査・研究を実施します。

また、大学や外部の研究機関とも積極的に連携し、多角的な視点から研究を深めます。研究で得られた成果は、神楽関係者はもちろん、広く市民や県内外の方々に向けて情報発信していきます。

さらに、全国の神楽との比較研究を通じて、石見神楽の特色を整理し、その価値をより明確に伝えていきます。

【実現手法】

（1）専門人材の確保

専門職員等を配置します。また、学生の地域研究活動などとも連携・協働し、次代の研究人材の確保・育成にもつなげます。

（2）石見神楽及び関連産業の調査・研究

調査・研究を通じて、石見神楽を支えるものづくり（面、蛇胴、衣裳など）の独創性や価値を明らかにします。全国の神楽と比較することで、石見神楽の価値や特色を客観的に整理し、発信します。

（3）外部団体との連携による研究

島根県立大学などの大学や、郷土の歴史・文化を研究する機関と連携し、共同研究を推進します。研究内容を共有・体系化し、将来的な文化財指定なども視野に入れた価値の明確化を目指します。

（4）研究成果の公表

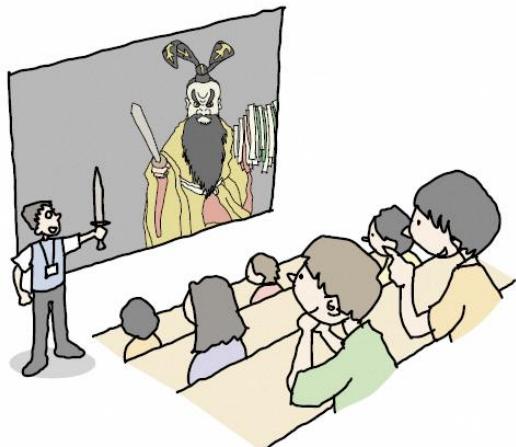
調査・研究の成果は、拠点施設での企画展示やトピック展示、講演会、ワークショップなどを通じて、広く一般に公表し、知識の普及を図ります。

（5）調査・研究環境の確保

収集した情報や収蔵資料を有効に活用し、専門職員等を中心として継続して調査・研究に取り組める環境を確保します。神楽に関する図書資料を閲覧できるスペースや、資料を撮影できる場所など、研究に必要な環境も整備します。



用具などの調査



研究成果の公表

③ 展示機能の活用

【目標】

石見神楽のすべてがわかる拠点として、「石見神楽を創り出したまち浜田」への市民の理解を深め、誇りへとつなげることを目指します。

【取組方針】

常設展示と企画展示を効果的に組み合わせ、来訪者が何度も訪れても新たな発見がある展示構成とします。**実物資料に加え、デジタル技術を活用した分かりやすい展示で、来訪者の理解を促します。**また、解説には多言語対応や子ども向けの視点を取り入れ、幅広い層が楽しめるよう配慮します。

展示は、舞や奏楽だけでなく、それを支える「ものづくり」にも焦点を当てます。見るだけでなく、触れたり聴いたりといった多様な感覚で、臨場感あふれる体験を提供します。

◇常設展示

段階的な体験を通して、石見神楽に親しみ、歴史や技術、特徴などを実物資料とデジタル手法を交えて紹介します。

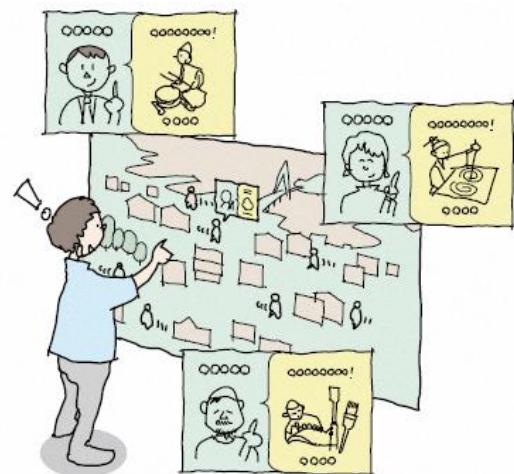
また、「トピック展示」として、常設展示エリア内に更新可能なコーナーを設け何度も訪れても発見がある展示とします。

◇企画展示

テーマは浜田の歴史・文化・自然など幅広く取り扱い、常設展示の「考えるステップ」やトピック展示と連動した企画も展開します。



太鼓をたたいたり、神楽面をつけてみたり等の体験ができる



神楽に関わる人々からのメッセージを聞く

【展示コンセプト】

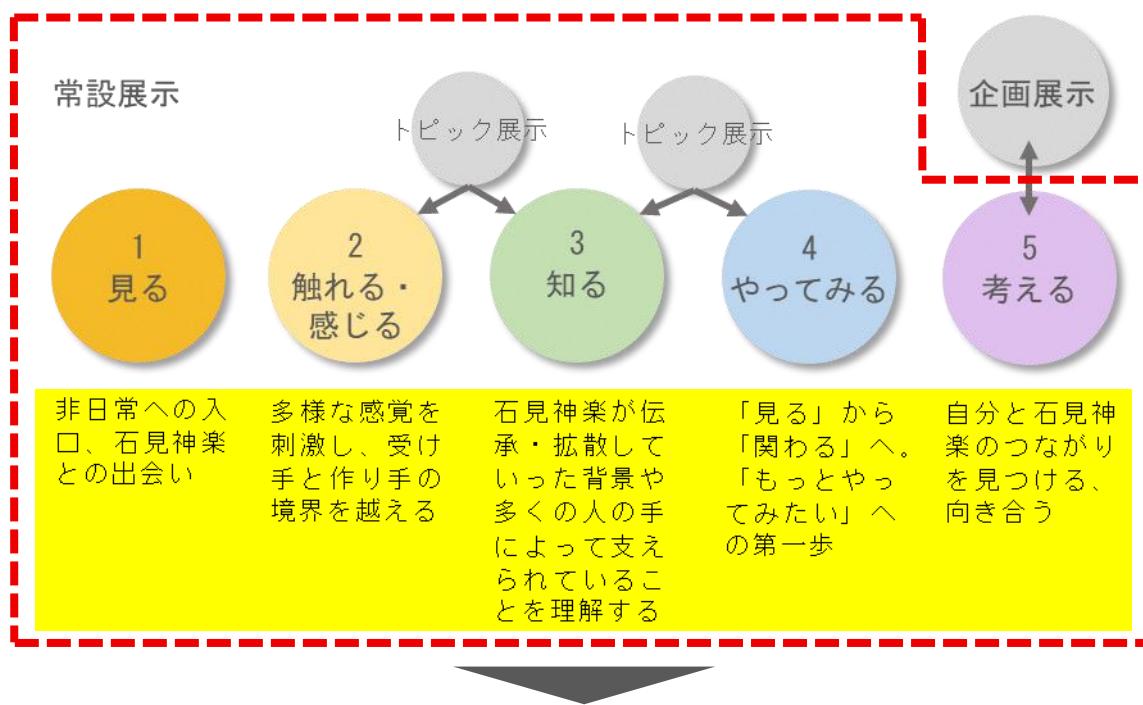
「受け手からつなぎ手へ—石見神楽を未来へつなぐ拠点」

本拠点のビジョン・コンセプトに掲げる「石見神楽を『守り』『伝え』『未来につなぐ』」を実現するため、展示機能では、来館者が単なる「受け手」として楽しむだけでなく、体験を通して石見神楽への興味を深め、自らが担い手や支え手、すなわち「石見神楽をつなぐ人々」になりたいと思えるような体験を創出します。

展示内容は、小学校高学年程度が理解できる表現を基本とし、多言語対応や視聴覚等に障がいのある方への配慮も行います。また、デジタル技術、AI技術の活用などによる分かりやすい解説や、時代の変化に合わせた展示内容のアップデートにも対応しやすい方法を検討します。

【展示ストーリーと構成】

石見神楽に初めて触れる方から詳しい方まで、誰もが石見神楽を学び、自分ごととして捉えるまでの過程を、以下の5つのステップを通して体験できる構成とします。



来館者が、石見神楽の舞い手や担い手、石見神楽に関係する人や
石見神楽を市内外から支える人などになることを目指す

ステップ	コンセプト・ポイント	内 容
1 見る	非日常への入口、石見神楽との出会い	囃子の響き、舞う人の姿、観客の熱気、職人の手仕事など、石見神楽を象徴する要素を断片的に切り取り、神聖かつ熱量のある「かっこいい石見神楽」を印象付けます。シンボルとなる貴重な神楽面の展示や、迫力ある映像などで来訪者を石見神楽の世界へ引き込みます。
2 触れる・感じる	多様な感覚を刺激し、受け手と作り手の境界を越える	石見神楽用具（面、蛇胴、衣裳など）を間近で見たり、実際に触れたりすることで、その質感など体感します。また、製作工程で使われる石州和紙などの素材に触れたり、衣裳の刺繡を拡大して見たり、触ったりできる展示を通して、作り手の存在や技術の工夫に気づくきっかけを作ります。また、石見神楽の独特の口上や奏楽などの違いを感じることができる展示を行います。
3 知る	石見神楽が伝承・拡散していった背景や多くの人の手によって支えられていることを理解する	石見神楽の成り立ちや特徴、六調子と八調子の違い、演目の多様性、演出の柔軟性、神楽産業の存在など、その全体像を分かりやすく紹介します。神楽団体やものづくり技術の歴史を学ぶことで、「石見神楽を創り出したまち浜田」への理解を深めます。
4 やってみる	「見る」から「関わる」へ。「もっとやってみたい」への第一歩	囃子を奏でてみる、舞ってみる、面をつけてみるといった、演じることの疑似体験を提供します。気軽にできる体験できるような用具やゲーム感覚で楽しめる体験コンテンツを通じて、「もっとやってみたい」という気持ちを引き出し、石見神楽への関心をさらに高めます。
5 考える	自分と石見神楽のつながりを見つける、向き合う	舞い手、楽人、ものづくり職人、そして地域住民など、様々な立場で石見神楽に関わる人々の姿を紹介します。鑑賞やメッセージを送るといった応援の仕掛けもつくり、来訪者自身が「自分は石見神楽にどう関わっていくことができるか」を考えるきっかけを提供します。

④ 教育・普及機能の活用

【目標】

学校のふるさと郷育などで積極的に活用されるとともに、市民が繰り返し訪れることで、石見神楽に関わる人々の裾野を広げていくことを目指します。

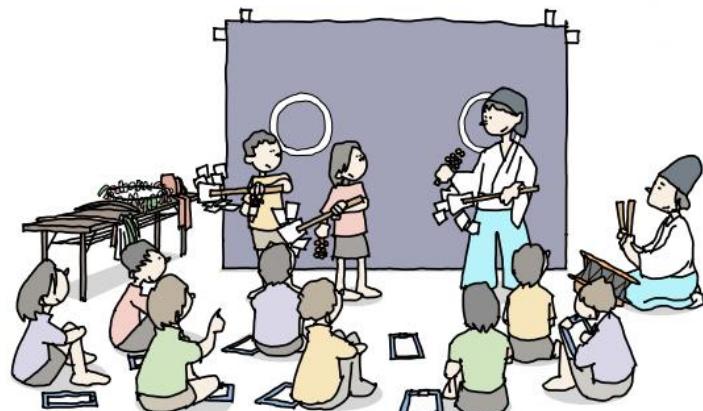
【取組方針】

子どもや若者が石見神楽に親しむためのワークショップや体験教室を定期的に開催し、「演じる・作る・知る」といった多様な機会を提供します。学校教育への理解や協力を促し、連携を深めるための講習会の開催や、ふるさと郷育の教材として石見神楽を活用する際のサポートも行います。

また、子どもだけでなく大人を対象とした解説講座や神楽団体の公開練習などを企画し、世代を超えた普及活動を展開します。

SNS や各種メディアも活用し、石見神楽の持つ「かっこよさ」や物語性を発信することで、**若年層や神楽に馴染みのない人**への関心を喚起します。

さらに、市内に点在する石見神楽に関するあらゆる情報を集約・発信するハブとしての役割を担います。



ふるさと郷育（学校出前講座）

【実現手法】

（1）子どもから大人までを対象とした体系的な学びの提供

ふるさと郷育の一環として、専門職員等による出前授業や本拠点への来館プログラムを実施します。初心者向けから、より専門的な内容を扱う講座、さらには将来の担い手を養成するコースまで、市民の多様な関心レベルに対応した体系的な学習プログラムを構築します。親子で参加できるワークショップも開催し、世代を超えて楽しめる機会を提供します。

（2）市民との連携・協働による普及活動

専門職員等を配置するとともに、意欲ある市民を「市民ガイド」として養成します。市民ガイドや既存の活動団体、行政・教育機関と連携し、定期公演などでの解説、各種ワークショップのサポートなど、協働による普及活動を推進します。

（3）戦略的な情報発信

市内に点在する神楽団体、関連産業、ゆかりの地などの情報を一元的に集約し、効果的に発信するシステムを構築します。ウェブサイトやSNS、メディアへの情報提供を充実させ、拠点施設だけでなく市内各地へ人々が足を運ぶきっかけを創出します。



市民ガイドの養成や連携

⑤ 交流機能の活用

【目標】

石見神楽の保存・伝承拠点に欠くことのできない舞の文化の継承を主眼とし、多くの市民や県内外の方々に石見神楽の魅力を知ってもらい、新たな交流を生み出すことを目指します。

【取組方針】

この地域で培われてきた舞の営みそのものの文化の継承活動や、神楽団体同士の交流や合同公演、体験イベントなどを通じて相互理解を深め、浜田市全体での石見神楽を通じた交流や石見神楽文化の継承に向けた機運醸成につなげます。

また、舞殿や多目的室の整備により、来訪者と演者・職人が交流できる機会を創出します。

拠点自体が石見神楽に関する情報のハブとして機能し、各地の活動や知見が集まり、共有・発信される場となることを目指します。さらに、他地域の伝統芸能や異なる分野のアーティストとのコラボレーションなど、新たな担い手が創造的に関われるフィールドを提供し、石見神楽を核とした賑わいと新たな挑戦を生み出します。

これらの活動を通じて、石見神楽のものづくり技術や資源を活用した商品開発・事業開発や観光への展開を進め、地域経済の活性化につなげます。

【実現手法】

(1) 舞殿の整備

祭礼行事の奉納神楽や夜明け舞の減少などの神楽舞の短縮化や簡素化により、舞う機会の少ない演目も多くなっており、「伝統的な舞の文化」が今後継承できなくなるおそれがあります。夜明け舞の演舞も可能な設備を整え、将来にわたり持続可能な定期公演などを通して、現在保持する演目を一つも欠くことなく伝える環境装置として舞殿の整備が求められています。

石見神楽が持つ迫力と魅力を最大限に伝えるため、演者にとっても「憧れの舞台」となるような舞殿を整備します。ここは、観光客向けの定期公演の場であるばかりでなく、各団体がそのこだわりを存分に表現できる空間であることが重要です。

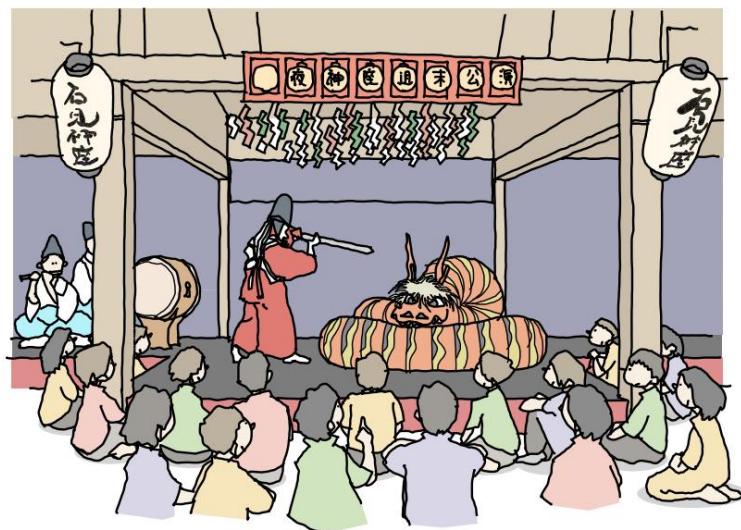
舞殿は、奉納神楽に準ずる舞台と位置づけ、神社で鑑賞するような、演者と観客が一体となる空間を目指します。一方で、音響や照明などの舞台装置も充実させ、多様な演出による新たな挑戦にも対応できる環境を確保します。さらに、イヤホンガイドなどを導入し、初心者でも解説を聞きながら楽しめる仕組みや、多言語対応も検討します。



飲食しながらの鑑賞



イヤホンガイド



定期公演

（2）多目的室の整備

石見神楽に関する各種の会議や講座、体験イベント、ワークショップ、学習・創作活動などを開催できる柔軟な多目的室を整備し、石見神楽に関わる市民、団体、子どもたちだけでなく、石見神楽を核として異なる分野の人々が気軽に集い、交流できる場を提供します。

（想定される活用シーン）

①日常的・定例的な石見神楽関連の活動

- ・ 研修・講座の開催
- ・ 小規模練習 など

②イベント・ワークショップの開催

- ・ 石見神楽体験ワークショップ
- ・ 親子向け・子ども向けイベント
- ・ 観光客向けプログラム など

③教育・学習支援としての活用

- ・ 教育活動
- ・ 調査・アーカイブ活動
- ・ 自己学習を支援する図書コーナーの設置 など

④異分野交流・地域活性化につながる利用

- ・ 工芸・アートとのコラボ
- ・ 食・農業分野とのコラボ
- ・ 地域企業とのコラボ
- ・ 市民交流、ファンとの交流 など

⑤産業振興・ビジネス利用

- ・ 写真家・作家・クリエイターの創作活動
- ・ 企業研修 など



石見神楽体験ワークショップ等



石見神楽に関する研修・講座等

3. 拠点施設の構成及び管理運営方針

本拠点は、「石見神楽のすべてがわかり、観て感じることができる、浜田市民が誇れる拠点」として、より多くの市民や県内外からの来訪者が集い、石見神楽を身近に感じ、理解を深め、誇りを育み、文化を後世に伝承する場所となることが重要です。

こうした考えのもと、検討委員会では、郷土資料館などの他の文化施設等との複合施設とはせず、石見神楽に特化した拠点施設として整備することが望ましいと整理しました。

以上を踏まえ、拠点施設の構成及び管理運営方針について、以下に整理します。

(1) 施設ゾーニング

本拠点施設は、収集・保存から調査・研究、展示、教育・普及、交流といった多岐にわたる機能を効果的に発揮するため、以下の9つのゾーンで構成します。

① 収蔵ゾーン

石見神楽に関する貴重な面、蛇胴、衣裳、古文書、映像資料などを、長期間良好な状態で保存する必要があります。このためには、適切な温湿度管理が可能な設備、防犯・防災対策を講じた構造が求められます。

規模は、今後、収蔵品の種類・形状・大きさ・員数などを踏まえて算出することになりますが、効果的に収蔵できる什器などの設備も必要になります。

② 調査・研究ゾーン

専門職員等や研究者が、収蔵資料や文献を用いて石見神楽の調査・研究を行う空間です。資料の撮影や分析を行うための設備も備えます。

その他調査・研究に必要な図書を保管する書棚や収蔵品の清掃や補修などを行うための道具なども必要に応じて整備しておく必要があります。

③ 常設展示ゾーン

来訪者にとっての中心的なゾーンです。石見神楽の歴史や特徴、ものづくりの技術など、その全体像を「見る・触れる・知る・やってみる・考える」という5つの体験ステップを通して、誰もが楽しく学べるゾーンです。実物資料とデジタルコンテンツを融合させ、石見神楽の魅力を伝えます。

収蔵ゾーンと同様に、貴重な収蔵品を展示する場合においては、適切な温湿度管理ができる装置の設備が必要であるとともに、防犯・防災対策にも留意する必要があります。

本基本構想では、原則として展示のストーリーを重視し、順をおって体験することで、石見神楽の魅力を知り、理解を深めることを目指しています。

④ 企画展示ゾーン

常設展示とは異なるテーマや新たな切り口で、石見神楽や浜田の文化の多様な魅力を発信する柔軟な空間です。外部のアーティストとの連携など、挑戦的な企画も展開します。

⑤ 情報発信ゾーン

拠点内のイベントだけでなく、市内の神楽公演や関連情報を一元的に発信するハブ機能を持つゾーンです。市民や観光客などを対象とする情報発信機能の他、神楽関係者同士の情報交換ができる仕組みも検討します。

⑥ 舞殿ゾーン

この地域で培われてきた舞の文化の継承を第一義に、舞い手や楽人と観客が一体となる伝統的な雰囲気と、多様な演出を可能にする現代的な舞台設備を両立させた、本拠点の象徴となる空間です。定期公演や団体間の交流公演、夜明け舞、異なる分野とのコラボレーションなど、様々な活動の中心となります。

整備箇所にもありますが、夜明け舞などにも対応するには防音設備が必要になります。また、花火やスモークの利用などにも配慮した建築や設備を検討する必要があります。

本舞殿は、石見神楽の公演を主な利用として想定していますが、異なる芸能などの利用・貸出しを想定した場合には、ある程度舞台や観客席の展開が可能な設備としておくことが望されます。

⑦ 多目的室ゾーン

市民や子どもたちなどを対象とした各種講座やワークショップ、講演会などを開催するための多目的な空間です。石見神楽の舞や奏楽、ものづくりなどの体験活動の場としても活用します。

様々な活用シーンが想定されることから、丈夫で維持管理がしやすい床や壁の構造とすることが望されます。

また、体験やワークショップの他、小規模な会議や講習会などにも活用しやすいように、可動間仕切りなどにより、いくつかの空間に区分できるようにする必要があります。

⑧ エントランスホール等（サービス機能）

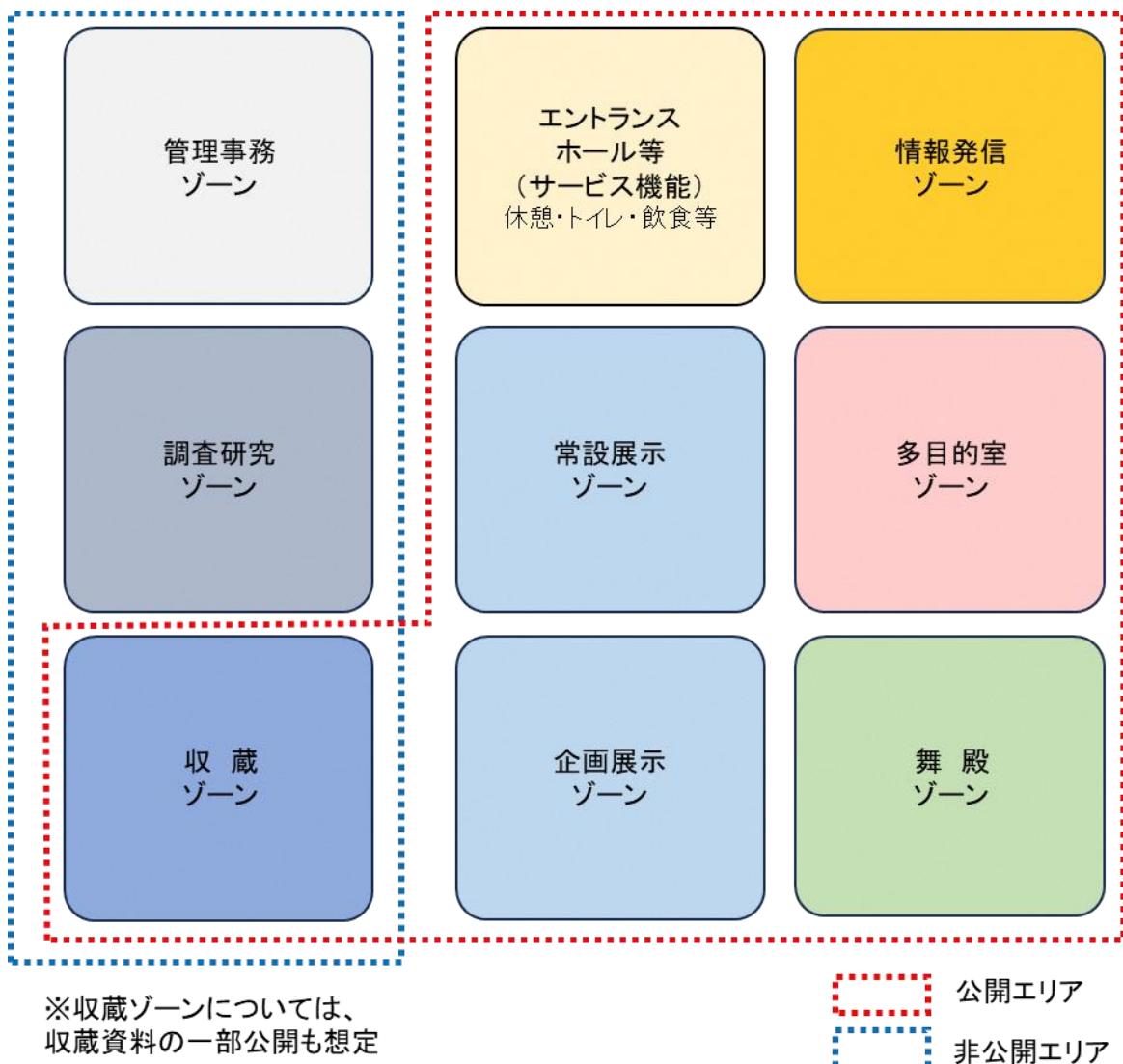
来訪者を迎える、施設全体へと誘う開放的な空間です。総合案内、休憩スペース、トイレ、軽飲食の提供など、誰もが快適に過ごすためのサービス機能を集約します。

離合集散の場となるだけでなく、来訪者がくつろぐ空間にもなることから、居心地の良い場所にする必要があります。

⑨ 管理事務ゾーン

施設の管理運営を担う職員が業務を行うための事務室や会議室などを配置するゾーンで、施設全体の円滑な運営を支えます。

機能ゾーニング図



(2) 管理運営方針

① 基本方針

本拠点施設の管理運営にあたっては、石見神楽の保存・伝承の根幹である「後継者育成」や「市民の誇りの醸成」を最重要視しつつ、観光振興や地域経済の活性化といった側面も考慮した、持続可能な運営を目指します。

② 運営方式

施設の公共性を維持しながら、民間事業者の持つノウハウや活力を最大限に活用するため、「官民共同型」による運営を基本とします。

施設は浜田市が所有し、その運営を指定管理者制度や業務委託、あるいは複数の団体で構成するコンソーシアム（共同事業体）形式など、官民が連携して行う方式を検討します。また、官民連携による施設運営の効果を最大化するために、ある程度民間事業者などの裁量を許容できるような条例・規則等の規定や運営ルールについても整理が必要です。

これにより、民間の自由な発想による誘客イベントの実施や自主事業の展開を促進し、収益性を確保すると同時に、行政が担うべき調査・研究などの公的な役割も着実に果たしていきます。

※主要施設等は行政が保有した上で、官民共同型により運営する手法の例

- NPO や一般社団法人が運営
 - 指定管理型や業務委託型
 - 民間に一定の裁量と収益性を持たせつつ、公共性も維持
- 第三セクターや合同会社の設立
 - 行政出資+地域プレイヤー出資で新組織を設立
 - 公私の中間的な立場で資金調達や人材集めがしやすい
- 地元民間企業・職人・地域団体によるコンソーシアムの設立
 - それぞれの専門性を持ち寄る形態
 - クラウドファンディングや地域商社的な手法も取り入れやすい、部分的に民間所有も検討

③ 運営体制

運営体制は、施設全体を統括する館長のもと、「総務部門」「調査・研究・学芸部門」「事業部門」の3部門を置くことを想定します。

各部門の役割は次のように想定しています。

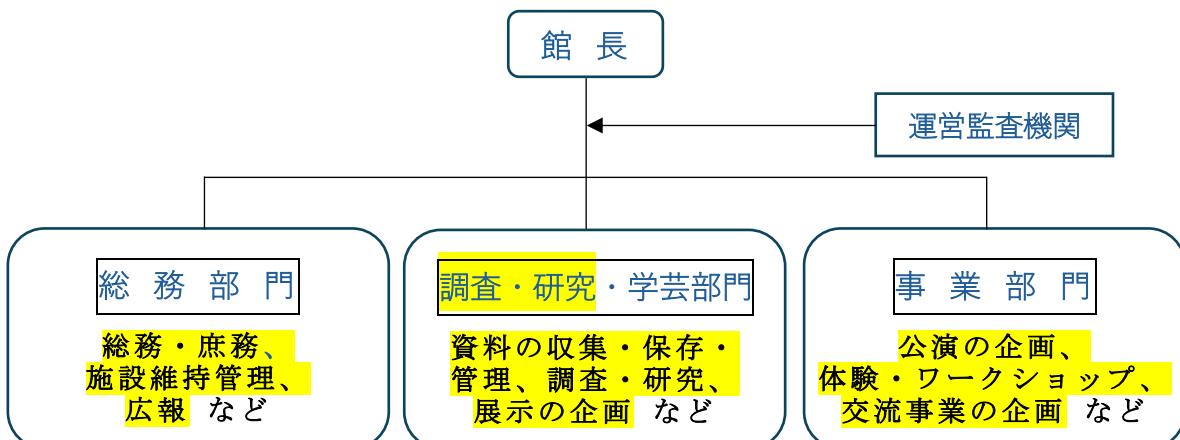
部門	主な役割
総務部門	<ul style="list-style-type: none">施設維持管理、設備運用維持管理総務・庶務（予算、人事、給与、服務など）受付・案内施設に関する広報（パンフレット、ウェブサイト）など
調査・研究・学芸部門	<ul style="list-style-type: none">資料の収集・保存・管理、データベースの構築と管理石見神楽に関する調査・研究、関連図書等の発行常設展示、企画展示、トピック展示の企画・実施など
事業部門	<ul style="list-style-type: none">石見神楽の公演の企画・調整各種の体験や教室、ワークショップなどの企画・運営各種交流事業の企画・運営事業に関する広報（パンフレット・SNS）など

本拠点が持つべき5つの機能（①収集・保存機能、②調査・研究機能、③展示機能、④教育・普及機能、⑤交流機能）を効果的に発揮するため、浜田市だけでなく、浜田市観光協会、各神楽団体、産業関係者といった団体・個人と緊密に連携・協力する体制を構築します。

なお、本拠点を魅力的で質の高いものとするため、芸術・文化施設の整備や管理運営に精通したコーディネーターも必要と考えます。

さらに、運営状況を客観的に評価・検証するための第三者機関を設置し、透明性の高い運営を目指します。

運営体制のイメージ



4. 今後の展望

(1) 石見地域における石見神楽と浜田市の役割

石見神楽は、浜田市において、明治以降、改正神楽（八調子神楽）、校定石見神楽台本などの「石見神楽文化」が花開き、石見神楽面、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳、石見神楽笛、石見神楽花火などの「ものづくり」が生まれ、様々な地域へと伝わりました。

また、日本遺産に認定されている島根県西部（石見地域）で伝承される神楽をテーマにしたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の構成文化財にもなっている浜田市が誇る伝統芸能であり、市内には50以上の石見神楽団体が存在します。

現在、これら浜田市が生み出した石見神楽の文化をひとつも取り入れていない石見神楽はないことから、浜田市だけが石見神楽を継承する地域のなかで唯一「石見神楽を創り出したまち」ということができます。

浜田市は、石見神楽広域連絡協議会や広島広域都市圏協議会に加盟し、広域的に様々な取組に参画することにより、石見神楽の理解と認識を高めるとともに魅力を効果的に発信するなど、浜田市内だけでなく広域圏の石見神楽の振興・発展に取り組んでいます。

このように、浜田市は、「石見神楽を創り出したまち」として、石見神楽が伝承されている各地域の中心としての役割を担うことが期待されるところです。

本基本構想に掲げる保存・伝承拠点の機能が十分に活用されることにより、広く石見神楽を次世代へ引き継ぐことが可能となるとともに、浜田市及び広域圏への観光客誘致に向けた情報発信の役割を担うことにもつながります。

(2) 文化財指定などに向けた取組

浜田市における石見神楽に関する文化財指定は、現在、島根県指定の「井野神楽（昭和 36 年指定）」、「有福神楽（昭和 39 年指定）」や浜田市指定の「紙本墨書神楽台本（平成 14 年指定）」、「石見神楽蛇胴製作技術（令和 5 年指定）」、「神楽木彫面 25 点（平成 14 年指定）」があります。

今後、**価値**の高い石見神楽関連文化財を指定し、適切に保護・管理し、後世へ確実に継承していくことは、石見神楽の保存・伝承において重要な手段です。

国や島根県、浜田市において、価値が高いと公的に認められることで、その文化財の重要性が社会的に広く認識されることとなります。

このため、石見神楽関連のものづくり技術や舞の文化財指定に向けた取組を一層進めしていくことが重要であると考えられます。

また、「石見神楽を創り出したまち 浜田」で生まれ伝えられてきた、**面**・蛇胴・衣裳などについては、その価値を明確にするとともに技術の模倣や流出を防ぐ観点から、意匠や商標の登録、特許権の取得、著作権法による保護**を目指します**。

(3) 市内各地域・施設との連携（フィールドミュージアム）

浜田市文化財保存活用地域計画で整理されているとおり、浜田市内には石見神楽に関連する様々な有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物があります。

検討委員会では、石見神楽に関する**資料など**は、これまで伝承してきた地域で保存・伝承していくものと拠点施設で保存・伝承していくものを整理した上で、市内に散在する石見神楽に関連する施設や資源と連携する**仕組み**の構築が必要とする**意見があります**。

拠点施設のみに人が集まって終わりではなく、それらの人々が各地域の施設や資源へと拡散していく仕組みを構築します。従って、各地域の施設などとの連携体制づくりやハード・ソフト対策（統一的な案内サイン、オブジェ、キャラクター等）を講じて、市全体で「石見神楽を創り出したまち浜田」を体感できる地域づくりを図る必要があると考えています。

関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財一覧

文化財の類型		区分	名 称 ※「…日本遺産」はその構成文化財
有形文化財	美術工芸品（典籍）	市	紙本墨書き藤井宗雄著書…日本遺産（神楽）
有形文化財	美術工芸品（古文書）	市	紙本墨書き神楽台本…日本遺産（神楽）
無形文化財		国	石州半紙…日本遺産（神楽）
無形文化財		市	石見神楽蛇胴製作技術
無形文化財		未指定	石見神楽関連用具（面・衣裳等）製作技術（製品は日本遺産の構成文化財）
無形文化財		未指定	石州和紙（製品は日本遺産の構成文化財）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（内村町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（下有福町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（上府町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（佐野町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（長浜町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（日脚町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（鍋石町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	市	神楽木彫面（田橋町）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽の師 田中清見の碑
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	烈女お初の碑…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	神楽衣裳（明治 14 年（1881））
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽衣裳（刺繡衣裳）…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	石見神楽面…日本遺産（神楽）
民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	長浜人形…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	県	有福神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	県	井野神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	市木神楽（国指定 大元神楽の一部）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	石見神楽…日本遺産（神楽）
民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	角寿司…日本遺産（神楽）
記念物	名勝地	未指定	鏡山…日本遺産（神楽）

出典：浜田市文化財保存活用地域計画

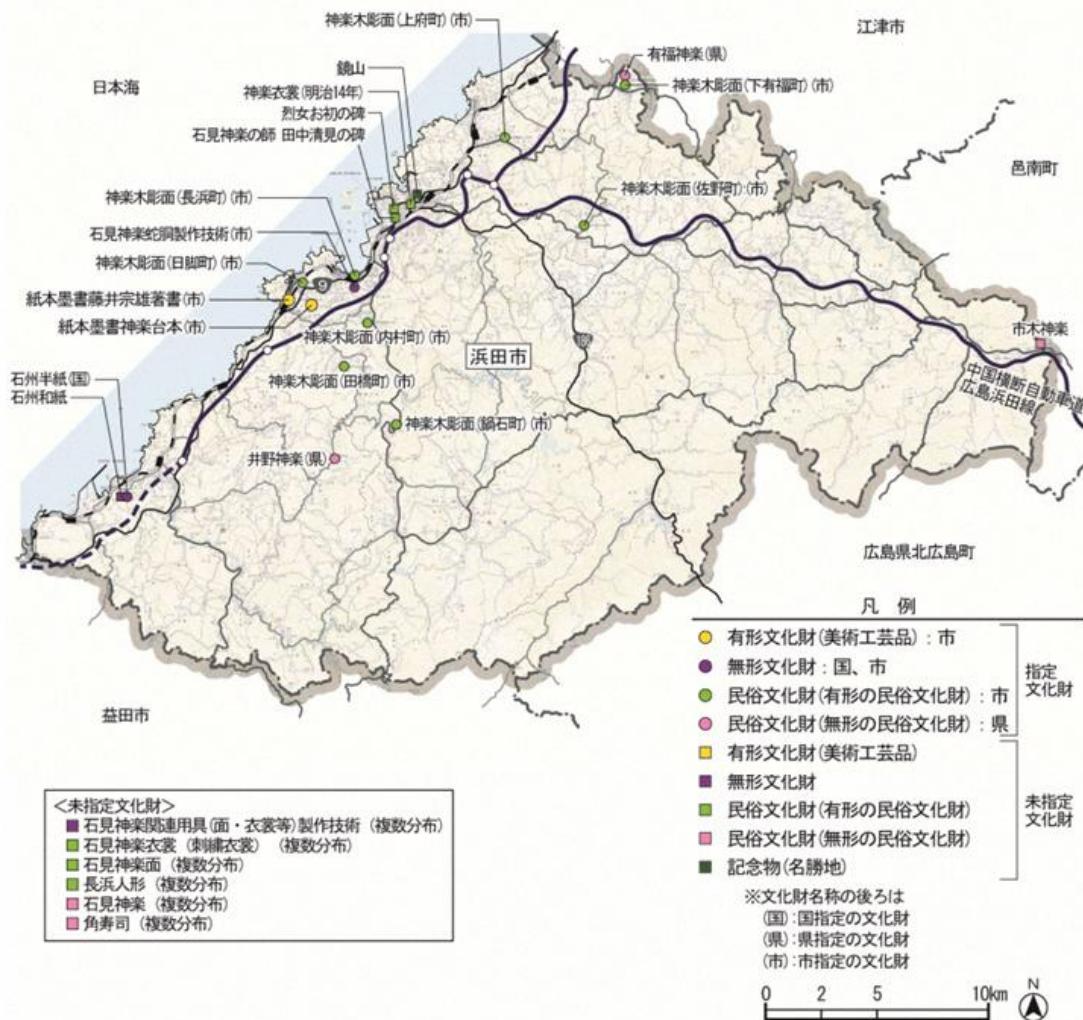


図 6-3 「石州和紙と石見神楽のまち」の構成文化財

出典：浜田市文化財保存活用地域計画

(1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会委員名簿

No.	区分	団体名・役職	氏名	
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 教授	豊田 知世	会長
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	藤原 宏夫	
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌	
4	学識経験者	NPO 法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文	
5	情報発信関係	石見ケーブルレビューション株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利	副会長
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹	
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	塚本 猛	
8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	藤本 英佳	
9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美	
10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司	
11	子ども神楽 関係団体	どんちっちサポート IWAMI	大下 一匡	
12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志	
13	大学生	島根県立大学石見神楽舞濱社中 副代表	堀尾 紗里亞	
14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	川本 裕司	

(2) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想に係る検討や意見交換を行うため、「石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会」(以下、「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想に関すること。
- (2) その他委員会の目的達成のために必要な検討に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、識見者、各種団体から推薦された者及びその他市長が特に必要と認める者をもって構成し、市長が委嘱する。

- 2 委員のうちから会長1名、副会長1名を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員会において委員の互選により定める。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 委員の任期及び委員会の設置期間は、委員会の目的が達成されるまでとする。

(会議)

第4条 委員会は、必要的都度、市長が招集し、会長が議事の進行を務める。

- 2 委員は、会議の際にやむを得ない理由により欠席する場合に、それが委任した代理を立てることができる。
- 3 会長が特に必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(報償費及び実費弁償)

第5条 委員が委員会の会議に出席した場合は、6,000円の報償費及び浜田市参考人等の実費弁償に関する条例(平成28年浜田市条例第14号)の規定の例により費用弁償に相当する額の実費弁償を支給する。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、教育部文化振興課神楽文化伝承室が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月18日から施行する。

(3) 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の開催状況

回	開催日・場所	内容
第1回	令和7年 5月29日(木) 中央図書館	<p>1 委員会の設置について</p> <p>2 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任について ・会議の公開について <p>3 報告事項</p> <p>石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討事項について</p> <p>4 意見交換</p> <p>石見神楽の保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法等について</p>
第2回	同年 7月11日(金) 中央図書館	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 基本構想策定支援業務委託について (2) 第1回検討委員会における主な意見について (3) 浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの主な意見について (4) その他 <p>①浜田市石見神楽万博公演視察について（浜田市議会 石見神楽振興議員連盟）</p> <p>②「石見神楽を創り出したまち浜田」の考察</p> <p>2 協議事項</p> <p>グループワーク</p> <p>ステップ①「拠点を通して何を目指すのか（目的）」</p> <p>ステップ②「目的達成に向けて、どんな機能が必要か を考えて提案する」</p>
第3回	同年 8月8日(金) 中央図書館	<p>1 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保存・伝承拠点のあり方と必要な機能の整理について (2) 具体的な取組方針や実現手法などに関する意見交換 (グループワーク)
第4回	同年 9月19日(金) 中央図書館	<p>1 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保存・伝承拠点のあり方の整理について (2) 保存・伝承拠点の機能ごとの具現化の方向性について

第5回	同年 10月16日(木) 中央図書館	1 協議事項 (1) 第4回検討委員会の意見を踏まえた修正案について (2) 保存・伝承拠点の運営方式・運営体制の方向性について
第6回	同年 11月18日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について
第7回	同年 12月9日(火) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について
第8回	令和8年 2月6日(金) 中央図書館	1 協議事項 「石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)」について